

人と自然が輝くまち

広
報

たてしな

2017. 12
[平成29年]

No.525

広がる！白銀の世界

Index

- 土地の地目変更、建物の新增築等をされた方へ…… P4
- 灯油の流出事故に注意しましょう！…………… P6
- マイナンバーカードをつくりませんか？…………… P9
- 年末年始の業務について…………… P11
- たてしな保育園の子どもたち…………… P19
- 白樺高原便り…………… P20



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

白樺高原国際スキー場

除雪作業に 皆様のご協力とご理解をお願いします

建設係

県、町では、それぞれ管理する道路の除雪や凍結防止剤の散布を行います。特に大雪となる状況での作業にあたっては皆様のご協力が必要です。円滑な除雪ができますよう一人一人の注意とご協力をお願いします。

豪雪時は外出を控えましょう

不要な外出は事故や渋滞の原因となります。

歩道及び出入口部分の除雪をお願いします

除雪作業後の雪の片付けにご協力をお願いします。

雪を道路に出すことは交通の妨げとなりますのでやめてください。

路上に突き出た木竹等の伐採・切除をしてください

降雪により木竹の枝が垂れ下がると、除雪作業や交通の妨げとなりますので、道路隣接地の樹木の適切な管理をお願いします。

災害意識を持ち続けましょう

気象情報に注意し、大雪に対する備えをしましょう。

チェーンの装着と安全運転に心がけましょう

路面状況に応じチェーン等装着するなど事故防止に努めましょう。

屋根からの落雪に注意しましょう

●お問合せ先

佐久建設事務所佐久北部事務所

維持管理課 電話 0267-63-3173

立科町役場

建設課 建設係 電話 0267-88-8409



各戸出入口の除雪にご協力を

自宅前の生活道路の除雪にご協力をお願いします。除雪車が通った後は各戸の出入口に雪が残ることがありますが、ご協力をお願いします。



除雪の際の路上駐車にご注意を

除雪作業の際に、路上駐車された車があると作業の妨げとなります。交通渋滞や事故につながる恐れもありますので路上駐車はやめましょう。



年末の 交通安全運動

庶務係

交通安全

期間 12月1日(金)～31日(日)

スローガン

思いやり 乗せて信濃路 咲く笑顔

目的

年末は、夕暮れ時の歩行中・横断中の事故、交差点における事故が増えるほか、飲酒機会の増加や積雪・凍結による道路環境の悪化に伴う重大事故の発生が懸念されることから、広く県民に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、交通事故防止の徹底を図ります。

運動の基本

子供と高齢者の交通事故防止

道路が凍結する季節です。特にお子さんや高齢者のみなさんは、時間に余裕を持ち、落ち着いて行動をすることで、交通事故を防止しましょう。

★「思いやり」を持って、子供と高齢者を交通事故から守りましょう。

★横断歩道や交差点では、車も人も、しっかりと安全確認しましょう。

★次世代を担う子供たちに、大人が正しい交通ルールの手本を示しましょう。

★小さなお子さんから目と手と心を離さず、周囲の大人がしっかりと見守りましょう。

★70歳以上のドライバーは、高齢者運転者標識を表示して安全運転に努めましょう。



運動の重点

通学路・生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底

- ・平成28年長野県内の交通事故死者121人中、35人が歩行者です。
- ・歩行者の交通事故死者のうち26人(74・3%)が高齢者でした。

夕暮れ時と夜間の交通事故防止

- ・暗くなると、運転者から歩行者が見えにくくなります。
- ・夜間の死亡事故が全体の約半数を占め、致死率は昼間の約3倍です。

後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- ・シートベルト非着用事故が未だに発生しています。
- ・平成28年中に発生した事故で、シートベルト非着用者の車外放出割合は着用者の21倍。
- ・シートベルト・チャイルドシートは「命綱」です。

飲酒運転の根絶

- ・飲酒運転は重大事故の原因となり、被害者の人生を奪うとても悪質な危険な「犯罪」です。
- ・飲酒運転は、自分の人生ばかりか家族の暮らしも台無しにします。

長野県交通事故相談所

相談所	所在地・電話番号	相談日	受付時間
長野相談所 (長野保健福祉事務所内)	長野市中御所岡田98-1 電話 026-235-7175	月曜日～金曜日 (年末年始及び 祝休日を除く) ※お願い 面接相談を希望される 場合は、事前に電話で 予約をお願いします。	午前8時30分 ～ 午後5時15分
松本相談所 (松本合同庁舎内)	松本市大字島立1020 電話 0263-40-1949		
飯田相談所 (飯田合同庁舎内)	飯田市追手町2-678 電話 0265-53-0429		
上田相談所 (上田合同庁舎内)	上田市材木町1-2-6 電話 0268-25-7171		

長野県交通事故相談所では、専門の相談員が無料で相談に応じています。
詳しいことはお近くの相談所にお問合せください。

土地の地目変更、 建物の新增築等をされた方へ

固定資産税は、毎年1月1日に土地、家屋を所有している方に課税されます。土地は1月1日現在の状況を評価して課税され、家屋は1月1日に現存する建物をお持ちの方に課税されます。以下の場合に該当する方は届出等をお願いします。

土地の地目変更や 用途変更をした場合

住宅地から住宅地以外の用途にした場合、または住宅地以外の工場・倉庫等から住宅地に変更した場合には、長野地方税务局佐久支局での登記の変更と、役場税務係に申し出いただきますようお願いいたします。

(参考)

土地の地目を変更する場合は、不動産登記法により「その変更があった時から1ヶ月以内に、地目の変更登記を行わなければならない。」と定められています。長野地方税务局佐久支局（電話0267-6712272）で変更登記手続きを行ってください。

建物を新築、 または取り壊した場合

建物を新築・増築した時にはその翌年から課税の対象となり、取り壊した時にはその翌年から課税されなくなります。

すでにご連絡いただいたもの、または役場の家屋調査が済んだものを除き、本年中に建物を新築・増築した場合、または建物を取り壊した場合にはご連絡をお願いします。取壊しの場合は建物全体であるか一部であるかは問いません。

・建物を新築・増築した（建物の面積が増えた）

・建物を取り壊した（面積が減った）

・未登記の建物を売買・贈与・相続した

以上のような場合には、その都度届出をお願いします。



こちら 地域包括支援センターです！ 高齢者支援係

口腔ケアでお口の健康を保ちましょう！

— 口腔ケアは体全体の元気の源です —

口や歯の健康や食べ物をかんだり飲み込んだりする機能は、私たちが思っている以上に重要です。また、口の中が不衛生な状態だと、全身の健康にも影響します。

口の健康が保たれていないと、食べる楽しみを持てなかったり、人との交流が減ってしまったり、低栄養状態になったりして元気に活動することができなくなります。よく噛んで食べることは、脳を刺激して認知症の予防になり、口の手入れは、歯の病気や口臭を防ぎます。さらに舌や頬などの筋肉を鍛え、飲み込む力を高め、誤嚥性肺炎も防げます。毎日の口の手入れと、よく噛んで食べることを習慣にしましょう。

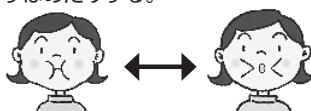
日常生活でできる 口腔清掃と口腔体操

口腔清掃

- ① 毎食後の歯磨き
歯ブラシ、歯間ブラシ、糸ようじなどを上手に使い分けましょう。
- ② 義歯（入れ歯）の手入れ
専用の歯ブラシでみがき、寝るときははずして保管しましょう。
- ③ 舌の手入れ
細菌繁殖や口臭予防のために、舌の汚れ（舌苔）もとりましょう。

口腔体操

- ① 口を閉じたまま、ほおをふくらませたり、すぼめたりする。
- ② 口を大きく開けて、舌を出したり引っ込めたりする。
- ③ 舌を出して、上下や左右に動かしてみる。



10年後に安心して生活できる町をつくるために

10月10日に、たてしな“ずく”りの会—立科町暮らしづくりの会—の委員4名、内藤生活支援コーディネーター、アドバイザーの浦野千絵さん、立科町地域包括支援センターの職員が、住民主体の活動について学ぶため、佐久市内山地区で行っている集いの場「十日会」を視察しました。

この日の十日会では、地区公民館で地元のお寺の和尚さんの「今ここで心豊かに生きる」というお話を聞きました。

「十日会」は、内山地区住民が集える居場所や相談・支えあえる仕組みをつくっていきたいとの思いから、平成28年1月に住民が立ち上げた集いの場です。

毎月10日に、10時～12時まで、JA内山支所の一角や公民館を借りて、おしゃべりや体操、うどん・饅頭づくり、歌の会、そば打ちなどを、時には地域の方が講師になり、行っています。

平成29年11月から民家を借りて、毎週水曜日9時～16時まで地域の方が自由に利用できる居場所「いずみの家」を見学させていただきました。

支えあって安心して暮らせることを目指し、その仕組みづくりの一端として、歩いて行ける場所に子供からお年寄りまで自由に集える居場所づくりをされている内山地区の方の思いや取組みに触れることができました。



いずみの家

新しい風（町長コラム） ②5

米村匠人

早いもので今年も、イルミネーションの美しい瞬間が灯り、クリスマスソングが流れ、一気に年の瀬の足音が聞こえてきています。

1年365日をどの様に過ごしてきたか、あまりゆっくりと振り返ることなどしないことが多いのではないだろうか。私の子どもたちは、今は家から離れていますが、保育園・小学校・中学校などの行事に参加するたびに立科の子どもたちが成長していく姿を見てみると本当にうれしくなり、この子どもたちの未来に向けてしっかりと町政を進めなければと改めて感じています。

農作物も天候に悩まされながらも緑豊かな時期から収穫も終盤を迎え、皆さんも今年の恵に感謝されていることでしょう。

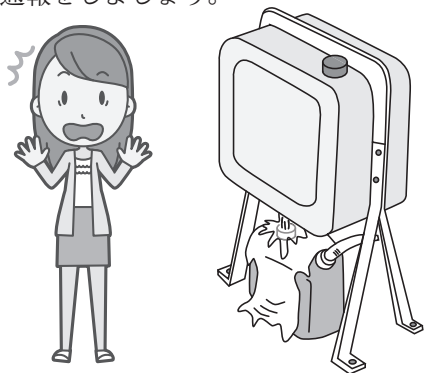
「光陰矢のごとし」と申しますが、公務に追われた一日一日の積み重ねが、もう1年経つのかと年の瀬を迎えるこの時期に改めて感じています。子どもたちの健やかな成長や農作物の豊かな実りなど「人と自然が輝く町」ふるさと立科に今年も感謝し、今後も町の発展に尽くして参ります。

灯油の流出事故に注意しましょう！

環境保健係

冬期は暖房器具の使用に伴い、灯油の流出事故が多発します。灯油が河川等に流れ込むと、上下水道の汚染、農作物や魚類等の生態系に被害を与える恐れがあります。また、その回収は大変困難なものであり、環境汚染は免れません。

灯油の取り扱いについては、次の事項に十分注意いただき、事故を未然に防ぐことはもちろん、事故が発生した場合は、被害が拡大しないように、速やかに各関係機関へ通報をしましょう。



注意事項

- 冬期は灯油の使用頻度が増えますが、取り扱いに際しては、常に細心の注意を払う
- ホームタンクで灯油を貯蔵されている方は、バルブや配管に異常がないか、タンクの残量が異常に減っていないか、定期的に確認する
- ポリタンクなどに小分けするときは、決してその場を離れず、作業が終わったらバルブの全閉を必ず確認する
- 消防法に従い適正な防油堤を設置する
- 万が一、道路側溝や河川等に流出させてしまった場合は、消防署、役場町民課または佐久地方事務所環境課に、速やかに連絡する

連絡先

川西消防署

電話 0267-53-0119

立科町役場 町民課

電話 0267-56-2311

佐久地域振興局 環境課

電話 0267-63-3166

再利用できる住宅募集中

企画振興係

空き家バンクに登録して、資産の有効活用しませんか！



町では移住を支援するために、再利活用できる「空き家」を募集しています。

現在町外から「立科町に住みたい、住んでみたい」という希望者が大勢いますが、この皆様方の希望に添えていないのが実態です。まだまだ、再利活用できる住宅が不足していますので「売りたい・貸したい」希望の住宅がありましたら、企画課までご連絡をお待ちしています。

提出していただく住宅情報

住宅所有者の住所、氏名、電話番号、空き家の所在地等

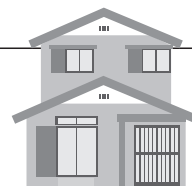
流れ

申請

調査 [町]

登録

再利活用決定 [資産の運用開始]



お問合せ先 企画課 企画振興係 電話 88-8403 有線 2311 FAX 56-2310

寝たきり高齢者等の 紙おむつ購入費を補助します

高齢者支援係・福祉係

寝たきりや認知症の高齢者及び重度の心身障がい者等の皆さんを在宅において介護されている方の負担軽減を図るため、紙おむつの購入費の一部を補助します。

- ◆対象者 町内に住所を有する寝たきり高齢者等で、失禁状態が6ヶ月以上にわたっている者。
施設や病院等に入所（入院）期間中の紙おむつの購入費は対象となりません。
詳細は下表のとおりです。

対象者		補助限度額（予算の範囲内）
寝たきり老人	要介護3・4・5	月額5,000円以内
認知症老人	認知症高齢者の自立度Ⅲa以上	月額5,000円以内
重度心身障がい者（児）	重度心身障がい者（児）	月額5,000円以内
病気等の理由により常時失禁状態となる者	病気等の理由により常時失禁状態にある要介護1・2の方	月額2,500円以内

- ◆対象期間 平成29年1月から12月までの購入分
- ◆申請方法 役場町民課に申請用紙がありますので、対象期間の領収書（おむつ等の購入が明記されているもの）を添付の上、申請してください。
- ◆提出期限 平成30年1月19日(金)まで（期限厳守）
- ◆留意事項 介護保険施設及び病院等に入所（入院）期間中の紙おむつの購入費は対象となりません。
- ◆お問合せ先 町民課 高齢者支援係 電話 0267-88-8418 有線2311
福祉係 電話 0267-88-8405 有線2311

難病等治療者の皆さんに通院費補助のお知らせ

福祉係

町では、国で定める特定疾患（小児慢性特定疾患を含む）・精神保健法により認定された精神障害や人工透析等の治療のため、医療機関に通院されている皆さんに通院交通費の一部を補助しています。

- ◆対象期間 平成29年1月～12月までの通院分
- ◆申請方法 役場福祉係窓口にて所定の用紙がありますので、医療機関の通院証明を受けて、申請してください。
- ◆提出期限 平成30年1月26日(金)まで（期限厳守）
- ◆留意事項 対象となる疾患等についてはお問合せください。

お問合せ先 町民課 福祉係 電話 0267-88-8405 有線 2311

町議会12月定例会の お知らせ



12月定例会日程（予定）

議会事務局

- 12月 5日(火) 本会議（提案説明）
- 6日(水) 本会議（議案質疑委員会付託）
- 7日(木) 本会議（一般質問）
- 8日(金) 本会議（一般質問）
- 11日(月) 社会文教建設常任委員会
- 12日(火) 総務経済常任委員会
- 14日(木) 本会議（委員長報告・討論・採決）

12月1日は世界エイズデー

今年のテーマは
「UPDATE(アップデート)！エイズのイメージを変えよう」です

このレッドリボンの意味をご存知ですか？



“レッドリボン（赤いリボン）”は、もともとヨーロッパに古くから伝承される風習の一つで、病気や事故で人生を全うできなかった人々への追悼の気持ちを表すものでした。

現在ではUNAIDS（国連合同エイズ計画）のシンボルマークにも採用されており、「エイズに関して偏見を持っていない、エイズとともに生きる人々を差別しない」というメッセージが込められています。

HIV/エイズは早期把握、治療の早期開始・継続で今までの生活を送ることが期待できるようになりました

治療法の進歩によりHIV陽性者の予後が改善された結果、HIV陽性者は感染の早期把握、治療の早期開始・継続によりエイズの発症を防ぐことができ、HIVに感染していない人と同じくらいの生活を送ることが期待できるようになりました。また、治療を継続して体内のウイルス量が減少すれば、HIVに感染している人から他の人への感染リスクが大きく低下することも確認されています。つまり、治療の進歩でHIV陽性者の生活は大きく変わり、HIV感染の予防もその進歩に支えられた様々な選択肢が用意されるようになりました。

情報は正確に！

Q エイズの発症を防ぐことができますか？

A 早期把握・治療の早期開始・継続することでHIV陽性者もエイズの発症を防ぐことができます。

Q 原因不明で死に至る病気と聞きましたが？

A 病気が発見された当時の情報です。

Q HIV感染＝エイズではない？

A HIVに感染しただけではエイズとは言いません。



エイズ検査・相談は無料・匿名で最寄の保健所等で行っています。心配な時は相談しましょう。
佐久保健福祉事務所（佐久保健所）

電話相談	随時（平日 午前8時30分～午後5時）	お問合せ先 電話 0267-63-3164
検 査	予 約 制	

環境保健係

みんなで
食育

骨粗鬆症の予防は成長期から！

骨粗鬆症の人は、男女合わせると約1000万人と推定され、そのうちの約8割が女性の方です。

骨粗鬆症とは、骨の量が減ったり、骨の質が低下して骨がもろくなり、骨折を起こしやすくなっている状態のことをいいます。骨粗鬆症は、自覚症状があらわれにくいので、気づかずに放置されがちです。骨折してから初めて骨粗鬆症と診断されることも多くあります。

骨は皮膚や髪の毛のように新陳代謝を繰り返すことで「強さ」や「しなやかさ」を保っています。ところが、偏った食生活や運動不足、病気、薬などの影響から骨のもとになるカルシウムが不足したり、骨を作るためのホルモンが不足してくると、骨をつくる量よりもこわす量のほうが多くなり、骨の量が減るといわれています。

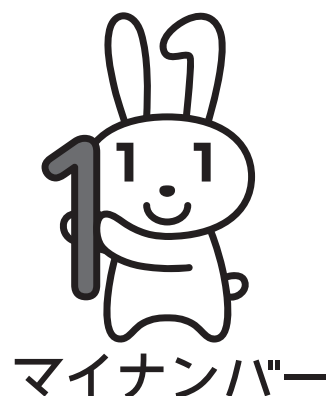
人の一生のうちで骨の量が増えるのは、身体がつくられていく思春期までの成長期の間だけです。骨の量は20歳頃までにピークに達し、40歳くらいまで維持されますが、その後、徐々に減少していきます。骨の量が最も増える時期に、骨量を増やすように心がけることが大事です。

次号、具体的な対策についてお伝えします。

居民係

マイナンバーカードがあれば……

- 免許証などと同様に顔写真入りの **公的身分証明書** として使えます。
(免許証をお持ちでない方、または返還された方にオススメ)
- 住民票の写しや印鑑証明書、戸籍証明書** 等をコンビニで取得できます。
- マイナンバーの提示と本人確認が同時にできます。
- e-taxなどの電子申請に利用できます。



マイナンバーカードを作리ませんか

最近、さまざまな場面でマイナンバーの提示を求められることが増えていませんか。自分のマイナンバーを証明するものとして「**通知カード**」と「**マイナンバーカード**」があります。

通知カード（写真なし）は、マイナンバーを通知するための紙のカードです。個人番号、氏名、住所、生年月日、性別、のほか発行日が記入されています。有効期限はありません。顔写真がないことから通知カード単独では身分証明になりません。

マイナンバーカード（個人番号カード）は、表面に氏名、住所、生年月日、性別、本人の写真が表示され、裏面にマイナンバーが記載されたプラスチック製のカードです。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、マイナンバーの提供を求められた際にも利用できます。カードのICチップに搭載された電子証明書を用いて、e-tax（国税電子申告・納税システム）をはじめとした各種電子申請も使用することができます。

※申請から約3週間後にカードの受け取りについてのご案内を郵送しています。

- 発行手数料 初回無料 ※電子証明書の発行手数料も初回無料
- 有効期間 20歳以上……発行日から申請者の10回目の誕生日まで
20歳未満……発行日から申請者の5回目の誕生日まで
※外国人の方は在留資格によって、有効期間が異なります。詳細はお問合せください。
- マイナンバーカードを持つと、今後本格運用となるインターネットを通じた行政サービス「マイナポータル」にログインできます。



通知カード（紙製・写真なし）

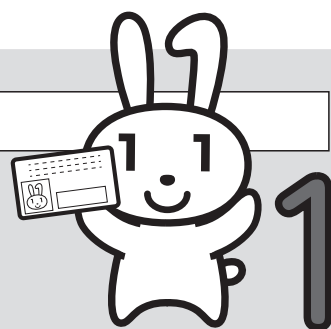


個人番号カード（プラスチック製・写真あり）

マイナンバーカード申請のお手伝いをしています (無料)

マイナンバーカードを希望する方へ、写真を撮ってカード申請のお手伝いをしています。個人番号カード交付申請書及び身分証明書をお持ちください。

＊町のタブレット端末で本人の写真を撮り、電子申請をサポート。

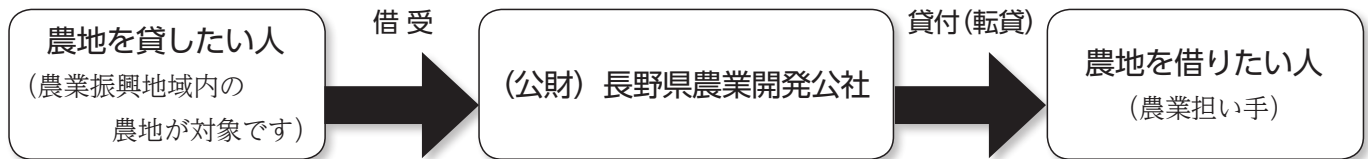


農地中間管理事業等のお知らせ

(公財)長野県農業開発公社

I 農地を貸したい方ご相談ください！(農地中間管理事業)

当公社は農地を貸したい方から農地をお借りし、農業の担い手にお貸しする「農地中間管理事業」をしています。



農地を貸したい人は

- ①市町村の農地中間管理事業の窓口※1までご相談ください。
 - ②地域の担い手の規模拡大または分散錯圖の解消につながるかなどを検討し、農地の借り上げ期間や料金などをご相談いたします。
 - ③借受希望者に集積するうえで必要な場合は条件整備を実施することができます。
- (注) 農地として利用することが困難である農地など

農地を借りたい人は

- ①公社が地域を定めて借受希望者の公募を行います。(必須) 応募者の内容を整理し、公社ホームページで公表いたします。
 - ②公社の貸付先決定ルールに沿って、応募者の中から農地の利用者を定めた農用地利用配分計画書の原案を作成します。
- (注) 農地の貸付ルールに沿って公平な貸付を行います。

- 農地のある市町村農政担当課※1や最寄りの公社※2で相談に応じています。
- 贈与税や相続税の納税猶予農地は猶予が継続されます。
- 農業者年金受給農地も支給停止になりません。

II 農地の売買なら任せて安心！(農地売買支援事業)

売買のメリット……譲渡所得が800万円まで特別控除されます。

農地を貸したい人は…

税制の特例が受けられます

計算例	通常の売買	公社活用の売買
農地売却代金	800万円	800万円
取得費+譲渡費用	40万円	40万円
特別控除額	0万円	800万円
課税所得額	760万円	0万円
税金(20%)	152万円	0万円

(注) 農業開発公社が売買する農地は、農業振興地域の農用地区域が対象となります。
農地の売買については、別途公社手数料がかかります。

農地を借りたい人は…

税制の特例が受けられます

- ・登録免許税
15/1,000が10/1,000に軽減されます。
- ・不動産取得税の軽減
取得した土地評価額の1/3相当額が控除されて課税されます。
- ・低利の制度資金の融資対象になります。

お問合せ先 ※1 立科町役場農林課・立科町農業委員会 電話 0267-88-8408 (立科町役場農林課直通)
※2 長野県農業開発公社東信支所: 佐久市跡部65-1 (佐久地域振興局内) 電話 0267-63-3111

年末年始の業務について

年末年始の業務について、次のとおりお休み及び業務時間を変更させていただきます。
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

● 社会体育・社会教育施設 ●

次のとおり、お休みします。

- ・中央公民館並びに図書室
- ・人権センター
- ・こども未来館（児童館）
- ・権現山運動公園の全体育施設

●休館日 12月29日(金)～1月3日(水)

社会教育人権政策係

● 権現の湯 ●

12月30日(土)まで通常営業します。(12月28日(木)は定休日)

●12月31日(日)・1月1日(月)

◇入館 午前10時～午後7時(受付は、午後6時30分まで)

◇食事 権現亭のラストオーダーは午後5時までとなります。

●1月2日(火)から通常営業いたします。

(1月4日(木)は定休日)

※元旦は各種イベントのほか、特別企画として、お得なプリペイドカードの限定販売も予定しています。

皆様のお越しを、スタッフ一同心よりお待ちしております。

権現の湯

● ごみ収集日程 ●

平成29年度環境衛生カレンダーのとおり、12月29日(金)可燃物の収集で終了します。1月の収集は、4日(木)びんの収集(南部・蓼科地区は5日(金)可燃物の収集)から開始します。

なお、川西清掃センター及び粗大ごみ処分場への個人持込みは、次の期日までとします。

●川西清掃センター(可燃・不燃・カン類)

12月29日(金) 午後4時まで

●粗大ごみ処分場 12月28日(木) 午後4時まで

※1月の個人持込み開始は4日(木)から

環境保健係

● 火葬場(佐久平斎場) ●

●休業日

1月1日(月)・2日(火)は休業いたします。

●火葬受付

予約受付システムにて24時間予約可能です。

※1月1日・2日は、ペット火葬等の電話対応はありません。

佐久平斎場 電話 88-8321

●死亡届受付

立科町役場 午前8時30分～午後5時15分

※死亡届受付の際は、事前に業者等に仮予約を依頼してからおこしください。

住民係

● スマイル交通 年末年始運休便のお知らせ ●

西回り線

- 12月29日(金)～12月30日(土) 第1便運休
 - 12月31日(日)・1月1日(月) 全便運休
 - 1月2日(火)～1月5日(金) 第1便運休
 - 1月6日(土)～1月8日(月・祝) 第1・2便運休
- ※第7便は現在運休中です。

東・南回り線

- 12月31日(日)・1月1日(月) 全便運休
- 第5便は現在運休中です。

シラカバ線

- 12月27日(水)・12月28日(木) 第1・8便運休
- 12月29日(金)～1月3日(火) 第1・2・7・8便運休
- 1月4日(水)～5日(金) 第1・8便運休
- 1月6日(土)～8日(月・祝) 第1・2・7・8便運休

運行状況について

- ・西回り線：白樺観光タクシー 電話 56-3636
- ・東・南回り線：望月ハイヤー 電話 56-1153
- ・シラカバ線：東信観光バス 電話 53-5522

企画振興係

- 立科小学校/午前9時～午前11時30分
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館/
午前 11時40分～午後1時30分
電話 56-0303 (直通)
有線 8889 (直通)

※予約をされる方は児童館または小・中学校の
教頭先生へご連絡をお願いします。

学校は社会の縮図である

～平成29年を振り返って～

立科町教育相談員 岩上起美男

先月の「広報たてしな」で、「学校は社会の縮図であり、児童・生徒が充実した学校生活を送るためには、日々、大人が誠実に、正直に生きること、そして、大人社会が、秩序のある健全な社会であることが求められる。」と申し上げました。

この提言は、「子どもの問題は大人の問題である」ということが、教育問題を考えるときの基本である。教育の第一歩は模倣であり、子どもは大人の言動を模倣するからである。したがって、子どもの問題は、子どもが悪いのではなく、大人が悪いからだという認識を持たない限り、問題は解決しない。問題の所在が社会全体に拡散しているからである。」という説（「教育の扉」13 森隆夫著 ぎょうせい出版）に基づいたものです。

平成29年も残すところわずかになりましたが、このような、学校は社会の縮図であるという視点で、今年の大人社会を振り返ってみますと、やはり大人はもう少し誠実に、正直に生きなければならぬいのではないかと、とつくづく感じました。今年も、多くの方の優れた功績や地道な努力、誠実な頑張り、心洗われるような感動、勇気を分け与えてくれる優しさなどに泥を塗りたいような嘆かわしい出来事が相次いだのです。

物理学者、アルバート・アインシュタ

イン（1879～1955）が、「この世に際限のないものが二つある。宇宙と人間の愚かさだ。もっとも、宇宙に際限がないのかどうかのほうは確信がないが。」と言ったそうですが、人間とは、文化を育み、文明社会を築いた賢い心、正義を守り、貫く熱い心などとともに、戦争や紛争、犯罪、過失を繰り返す愚かな心を併せ持つ存在なのではないでしょうか。

このような愚かさゆえに、大人社会では不祥事が一向になくならず、今年もさらに、嘆かわしさの衝撃の強烈さにおいて、3年前、記者会見で延々と号泣した、かの県会議員以上（？）の国会议員がいました。

子どもの範となり、日本を先導すべき立場にある国会议員の絶叫を、ある時期、立科町児童館でもドッジボールをしている小学生が真似し、あの口汚い言葉を発しながらボールを投げていました。

この（模倣）行為に、嘆かわしさを覚えると同時に、子どもから大人に対する（無意識の）痛烈な批判が確かに含まれているのを感じました。子どもは、無垢なる正義感を内に秘め、大人の背中をじっと見つめています……。

何とも嘆かわしく、迷惑な国会议員でしたが、今年は殊に、高い専門性と使命感、リーダーシップを求められる立場にある御仁の不祥事が目立ちました。

メディアが報じた、それらの不祥事を列挙しますと、ただただ気が滅入るばかりです。なぜなら、心の奥底に蠢いている自分の醜いものが次々に抉り出されるような不安を覚えるからです。

そこで、学校は社会の縮図であるという視点から、特に強い疑問や不安、嘆かわしさを抱いた次の三点について、一緒にお考えいただければ幸いです。

一点目は、文部科学省の組織的で、計画的な天下りの問題です。

学校を統括し、現在、道徳の教科化など、児童・生徒の道徳教育を重点的に推進している当の文部科学省が、法律（国家公務員法）を破ったり、隠蔽工作をしたりするような行為は断じて許されません。教育の信頼を著しく失墜させる点において、教職員の不祥事（非違行為）と同一同質であり、子どもに「示し」がつかないからです。さらに、子どもは、教育的意図のない日常生活の中で、ごく自然に道徳的な判断力や行為の方法を学んでいる反面、大人の不道徳な行為からも多大な影響を受けているからです。

二点目は、過去のいじめに関する反省と教訓が全く生かされていない学校や教育委員会の不見識ないじめ対応です。

新聞報道が事実であるならば、宮城県仙台市立中学校2年男子生徒の事例は、

その代表と思います。男子生徒が担任に
いじめられていることを訴えていたにも
関わらず、複数の教師から体罰や不適
切な指導を受けていたのです。また、大
津市のいじめ事件を契機に、4年前に制
定された「いじめ防止対策推進法」に定
められている「重大事態」の認識がなく、
遺族への配慮を著しく欠いた茨城県取
手市教育委員会の事例も、その一例です。
と申しますのは、いずれのケースも、平
成2年、いじめ対策を怠った学校に過失
責任があるとした福島地裁いわき支部の、
「学校は、教師がいじめに関する共通の
認識と責任感を持って、いじめに組織的
に取り組んでいかなければならない。」
という提言が継承されていないと思われ
るからです。

三点目は、「原発」に対する判断と姿
勢の問題です。

「原発」については、賛否両論様々な
考え方があります。社会の木鐸である新
聞でさえ、「政府が目標としている原発
比率を達成するために、再稼働や高経年
原発の稼働延長、さらに、新增設も必要
である。」と説く新聞と、「再稼働をなし
崩しに認めてはならない。」と論ずる新
聞があります。したがって、国策である
「原発」に関する判断は、国民が投票で
選んだ日本のリーダー諸氏に託すのが民
主主義国家と考えています。

この点に留意し、学校は社会の縮図で
あるという教育的な立場から、「原発」
の問題について触れたいと存じます。以
下のような深刻な疑問が次々に湧いてく
るのを禁じ得ず、常に一貫して子どもの
教育を第一に考えた五無齋先生がご存命
ならば、必ずや、大音声で一喝されると
思われるからです。

○数ヶ月前のある日の夕方、NHKラジ
オ第一放送でニュース解説者(?)が、
福島第一原発の廃炉について、「分か
らないところが分からない状況であ
る。」と言った。それまでも何度か、
「人が近づけないため、自走式の調査
ロボットを原子炉格納容器内に投入し
た。だが、途中で走行できなくなり、
压力容器直下に到達できず、調査は失
敗した。」という報道に接したことが
あるが、本当に今も、事故機3基の溶
け落ちた核燃料の状態を把握できず、
廃炉の最初のステップであり、最難関
の作業である核燃料の取り出しに全く
至っていない状況なのか……?

○溶けた核燃料を取り出し、原子炉建屋
全体を覆う巨大なコンクリート建造物
を築き、溶けた核燃料や使用済み核燃
料、高レベル放射性廃棄物、放射能汚
染水などの「核のごみ」を地底に埋め
ても、これから途方もなく永い間、放

射能を閉じ込める作業を続けなければ
ならないのか……?

○昭和29年、国会に原子炉の予算案が提
出され、法律ができたが、当時、「原
発」は「夢のエネルギー」として、コ
ストが安く、クリーンで、事故も絶対
に起きないという「安全神話」が国民
に伝えられた。しかし、悲惨な原発事
故が起こり、10数万人が避難を余儀な
くされ、数万人が生活や故郷を奪われ
た。そして、膨大な「核のごみ」を処
分する場所がないことに気付いた。そ
の責任はどこにあるのか、誰がどのよ
うに償うのか、「核のごみ」をどう処
分するのか……?

○唯一の戦争被爆国である日本が、「核
兵器禁止条約」に参加なのは、昭和
30年に制定された「原子力基本法」の
改定(平成24年)の際、その目的に、
「我が国の安全保障に資すること」と
いう文言が追加されたことと関連があ
るのか……? まさか、日本が核兵器
に転用できるプルトニウムを48トンも
保有していること(信濃毎日新聞「社
説」平成29年10月14日)との関係など
はあるまい……?

○6年前の3月11日の19時18分、内閣総
理大臣が発令した原子力緊急事態宣
言が、今もって解除されていないのは、
解除できない理由や問題があるからな

のだろう……?

日本は、今も原子力緊急事態宣言下に
あり、事故の検証が済んでいないにもか
かわらず、「なぜ、今?」という「原発」
にまつわる不可解な動きがあるような気
がしてなりません。

そのため、日本のリーダー各位には何
としても、未来に生きる日本人が、あの
時代、愚かな国民が愚かな政府を選択し、
最も愚かな判断をしたと悔やむことのな
い判断、すなわち、子どもたちの健康と
成長、未来、そして、教育を第一に考え
た判断を切に、切に望んでいます。

アインシュタインは、晩年、原水爆戦
争による人類滅亡の危機を訴え続けまし
た。その平和活動の基底には、アイン
シュタインが、ナチスの迫害から逃れる
ために亡命したアメリカで、ナチスが原
子爆弾を製造して世界制覇することを恐
れ、先にアメリカが原子爆弾を製造する
ようルーズベルト大統領に進言したこと
が契機となり、当時の日本の年間総国家
歳出とほぼ同額である20億ドルを投じ、
何千人もの科学者によって製造されたこ
とに対する自責の思いがあったものではな
いでしょうか。そして、その思いが、人
間の愚かさには際限がない、と言わしめ
たのではないのでしょうか。

第69回 人権週間

自由及び平和の基礎となる基本的人権を確保するため、世界の全ての人々と全ての国々とは達成すべき共通の基準として1948年（昭和23年）12月10日の国連総会において、「世界人権宣言」が採択されました。

国連は、世界人権宣言採択を記念して、採択日である12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

日本でも12月4日から10日までの一週間を「人権週間」として、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重意識の普及高揚を図るため、全国各地で啓発活動が行われます。

当町では、一人ひとりの人権意識の向上を図ることを目的に、毎年各分館において「分館人権学習会」を開催し、人権問題に関するビデオを題材に参加者みんなで人権について考える機会を設けています。今年も9月から10月にかけて、町内全33分館で実施することができました。

また、「人権週間」に併せ人権教育の推進と啓発を図るため、12月2日(土)午後1時から、老人福祉センターにおいて「第40回人権を考える町民大会」を開催します。講師に、蓮池薫氏をお迎えし、「夢と絆」と題しご講演をいただきます。大勢の皆さんのご参加をお待ちしています。

21世紀は人権の世紀です。すべての人々の人権が尊重され、平和で明るい町づくりをみんなの力で実現しましょう。

図書室だより

お願い

返却期限は守りましょう。本の予約待ちをしている人もいますので借りた本は期限内に返却をお願いします。

教育委員会

新着図書



「淳子のてっぺん」

唯川 恵（著） 幻冬舎（出版）

2016年逝去した登山家・田部井淳子。男女差別が色濃い時代、女性として初めてエベレスト登頂に成功した彼女は、どのように生き、どのように山に魅入られたのか。その人生を完全小説化。

「顔ニモマケズ」

どんな「見た目」でも幸せになれることを証明した9人の物語

水野 敬也（著） 文響社（出版）

リンパ管腫、動静脈奇形、アルビノ…。顔や外見に症状を持つ人たちが、人生に起きた出来事を乗り越えて幸せをつかんだ物語を、インタビュー形式で紹介する。

「ヨチヨチ父」とまどう日々

ヨシタケ シンスケ（作） 赤ちゃん和妈妈社（出版）

絵本作家ヨシタケシンスケが、父になってわかった“トホホな真実”を描く。パパは共感、ママは落胆の育児イラストエッセイ。

「ゆきがふるまえに」

かじり みな子（作） 偕成社（出版）

ラビットちゃんは、山で暮らすうさぎの女の子。初めてのおつかいで町へやってきて、買い物をする、ベンチでひと休みしますが…。

閉室のお知らせ

中央公民館並びに図書室は、下記のとおり、お休みします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

館内清掃 12月17日(日)

年末年始休業 12月28日(木)午後1時～
1月3日(水)

お知らせ

「ちゅうりっぷの会」による

乳幼児のためのおはなし会

日時 12月20日(水) 午前10時30分～

場所 中央公民館 視聴覚室

対象 0歳児～

大型絵本・パネルシアターなど親子でお楽しみください！

図書室利用案内

開室時間

●月曜日～土曜日 午前9時30分～午後6時
(土曜日は午後5時)

●日曜日・祭日 午後1時～午後5時

*お一人 5冊まで 2週間借りられます

15

119

災害案内ダイヤルのお知らせ

佐久広域管内で発生している火災・救助・地震・大雨等の災害について、災害の種類や場所などを電話（音声案内）で確認することができます。



消防車のサイレンが聞こえる……何かあったのだろうか？

気にかかる事は当然のことですが、119番で問い合わせる方が多数います。

119番は緊急用のダイヤルです！

そのため佐久広域連合消防本部では、災害案内ダイヤルで災害情報をお知らせしています。お問合せの際は、下記の連絡先をご利用ください。

災害案内ダイヤルの番号は
電話 **0267-64-8638**

■主な案内内容

- 例：【火 災】** こちらは消防本部です。ただ今、〇〇市町村〇〇で建物火災が発生しています。
- 【地震災害】** 先ほど緊急地震速報が発信されましたが、現在119番通報による出動はなく、被害は確認されておりません。
- 【Jアラート】** 政府から〇時〇分に発表されました、ミサイル発射に伴う管内での119番通報による問い合わせはなく、被害は確認されておりません。
ただいま、消防が警戒を行っています。

なお、消防車両の出動直後は災害案内ダイヤルの利用が集中し繋がりにくい場合もありますので、時間を置いてお掛け直してください。

※お掛け間違いには十分に注意してください。

■お問合せ先 佐久広域連合消防本部 通信指令課
電話 0267-64-0119



平成30年度

「地域発 元気づくり支援金」 制度の説明会が開催されます

企画振興係

地域づくりを実践する団体の皆さまが円滑にこの制度をご活用できるよう、説明会が開催されます。申し込みを検討中の団体の皆さまは、是非ご参加ください。

- 日 時 12月20日(水) 午後1時30分から3時30分まで
- 場 所 長野県佐久合同庁舎 5階講堂

お問合せ先 佐久地域振興局 企画振興課企画振興係 電話 0267-63-3132
立科町 企画課企画振興係 電話 0267-88-8403



健康学習会を開催します

環境保健係

町では「子どもの頃から始まる寝たきり予防」をテーマに次の通り学習会を開催します。
 家庭で気をつけるべき生活習慣のポイントを、講師が分かりやすく解説します。
 大勢の皆様のご参加をお待ちしています。

- 日 時 12月15日(金) 午後7時00分～8時30分
- 場 所 老人福祉センター 集会室
- 内 容 「子どもの頃から始まる寝たきり予防① ～血管を守る編～」
- 参加費 無料
- 講 師 佐久総合病院 人間ドック科 部長 池井肇医師
- お問合せ先 町民課 環境保健係 電話 88-8407 有線2311



お知らせ

INFORMATION

くらしのセミナー

賃貸借契約—アパートなどの入居から退去まで—

「賃貸借契約—アパートなどの入居から退去まで—」をテーマに、専門家（不動産適正取引推進機構研究調査部職員）を講師に迎え、知っておくべき知識やトラブル事例を学びます。

入場は無料で、事前申込は不要です。

日時 12月14日(木)

午後1時30分～午後3時

場所 長野県上田合同庁舎（上田市材木町）

お問合せ先

最寄りの消費生活センター

県庁くらし安全・消費生活課

電話 026-223-6770

INFORMATION

県立高校「学びの改革」

地域懇談会開催について

県教育委員会では、これからの高校教育のあり方をまとめるため「学びの改革実施方針」の検討を行っています。

旧通学区ごとに懇談会を開催しています。

ですので、みなさんのご意見をお聞かせください。

事前の申し込みは不要で、どなたでも参加いただけます。

日時 12月13日(水)

午後6時30分～午後8時30分

場所 佐久市 佐久平交流センター

お問合せ先

県教育委員会事務局高校教育課

電話 026-235-7452

INFORMATION

シューカツNAGANO応援隊との交流会開催について

長野県内での就職に興味のある学生のみなさんを対象に、県内企業で働く先輩社員とごくばらんに話ができる交流会を開催します。就職のギモンや悩みを解決しよう！

①松本会場 梅風閣（松本市深志）

日時 12月27日(水)午後1時～午後4時

②長野会場 信濃毎日新聞社長野本社

（長野市南原町）

日時 12月28日(木)午後1時～午後4時

■参加無料、私服OK、学年不問、各回定員50名

■参加方法申込は長野県就活ナビ2019WEBサイトから

<https://naganavi.shinmai.co.jp/content/y2019>

お問合せ先

県庁労働雇用課

電話 026-235-7201

事業実施者（信濃毎日新聞社開発部長野

県就活ナビ事務局）

電話 026-236-3355

シューカツNAGANO

<https://www.shukatsu-nagano.jp/>

INFORMATION

ザワメキアート展2017

信州の障がいのある人の表現と

アール・ブリュット

障がいのある人が表現した作品に向き合ったとき、どこか心がザワザワとし、自分の感覚のどこかがくすぐられたり揺さぶられたり…。そんな、心がザワメク、作品展を開催します。

内容 絵画など、およそ100点の展

示・ギャラリートーク・映画上映

期間 平成30年1月6日(土)～2月4日(日)

場所 佐久市立近代美術館

観覧料 無料

お問合せ先

信州ザワメキアート展2017実行委員

会事務局

電話 026-235-3441

（受付 午前9時～午後5時）

12月・1月 行事予定 立科町児童館 こども未来館情報 皆様のご来館をおまちしています

教育委員会

※都合により内容等が変更となる場合がありますので、ご承知おください。
詳しくは毎月発行しております、「ながよし広場だより」(未就園児向け)、「じどうかんだより」(小学生向け)をご覧ください。

ながよし広場

- ★対象： 19日(火) たまご広場
就園前のお子さんと保護者 21日(木) 親子運動遊び
★時間：午前10時30分～ 25日(月) ちびっこ広場
★日程及び内容 1月12日(金) ちびっこ広場
12月 1日(金) ちびっこ広場 18日(木) 親子運動遊び
8日(金) ちびっこ広場 23日(火) たまご広場
14日(木) 25日(木) 子育て講話
ママのリラックス広場 26日(金) ちびっこ広場

文化伝承教室

- ★対象及び時間：小学生 午後3時30分～
【囲碁】★日程：12月 7日(木)・21日(木)・
1月18日(木)
【将棋】★日程：12月14日(木) (午後2時～)
1月11日(木)・25日(木)

アートチャレンジ教室 (要予約)

- ★対象：小学生
★日程及び内容
12月 9日(土) クリスマスリースを作ろう
午前10時～
12月27日(水) しめ縄を作ろう 午後1時30分～
1月20日(土) 凧を作ろう 午前10時～
1月27日(土) 凧揚げをしよう 午後1時30分～

わくわく教室

- ★対象及び時間：小学生 午後3時30分～
★日程及び内容：12月 4日(月) 友だちの顔を描こう
11日(月) クリスマスリースを作ろう
18日(月) サンタさんを作ろう
(午後1時30分～)
25日(月) お年玉袋を作ろう
1月15日(月) カルタ取りをしよう
22日(月) 鬼のお面を作ろう

茶道教室 (要予約)

- ★対象：小学生
★日時：1月27日(土) 午前10時～
★内容：茶道の礼儀作法を学びましょう

学習・スポーツ教室

- ★対象：小学生 (登録児童のみ)
★場所と時間：立科小学校 午後3時～5時
★日程：12月 6日(水)・13日(水)・20日(水)
1月10日(水)・17日(水)・24日(水)・31日(水)
★内容：学習アドバイザーの先生方に、宿題や予習・復習等を教えていただきます。スポーツ教室は、学年の枠を越え、思いやりをもって、みんなで仲良く楽しみましょう。

ビーズ教室 (要予約)

- ★対象：小学生 (1年生～3年生)
★日時：12月 2日(土) 午前10時～
★内容：ふわふわビーズのストラップを作ろう

児童館事業の様子

ながよし広場



たまご広場

放課後子ども教室



茶道教室

たてしな保育園の 子どもたち

ひよこ組

お天気の良い日はたくさん外遊び！
大きいお友だちはお散歩に行ったり、
小さいお友だちはゆったり園庭で遊
んだり毎日元気いっぱいです。



あひる組

風の子広場にはドングリが
いっぱい！
まるいの、ほそながいの
たくさんひろったよ！



年少組

大型バスに乗って夢科アミューズメント水族館
に行きました。
鯉にえさをあげたり、いろいろな魚やカメを見
たりして楽しかったよ！！



年中組

待ちに待った秋のバス遠足。
たくさんのお魚に興味津々！！“大き～い”“かわいい～♡”と
目をまあるくしたり、細めたり…。
ドクターフィッシュ体験や鯉の餌やり体験も楽しみました。
昼食は愛情た～っぷりのお弁当も頂いて、大満足な一日でした。
おいしいお弁当ありがとう♪



年長組

少しの時間を使って運動あそび！
飛んだり、はったり、走ったり、いろいろな動きをあそび
に取り入れて自然と体を動かすことを楽しんでいます。
子どもたちにやり方を聞きながらぜひ、お家でも楽しんで
みてください！





白樺高原総合
観光センター

スキー場オープン迫る!! 12月15日(金)

白樺高原のウィンターシーズンがスタートします。白樺高原国際スキー場、しらかば2in1スキー場はオープニングイベントをはじめ、今シーズンも各種イベントが盛りだくさんです！

ご家族やお友達と一緒にぜひ遊びに来てください。

イベント情報

クリスマスサービス

12月23日(土・祝)・24日(日)

サンタクロースから来場したお子様へプレゼント

お楽しみダーツ大会

ダーツを投げて立科町の特産品をゲット！

先着300名様限定！

■白樺高原国際スキー場 1月21日(日)

■しらかば2in1スキー場 2月18日(日)

信州雪板台戦(白樺の陣)・トップライダーズミーティング

1月27日(土)・28日(日)

しらかば2in1スキー場にてデモレッスン及びテクニカル大会!!

スノーボードのトップデモが集結!!!

雪の日! シーズン券プレゼント

2月24日(土)・25日(日)

抽選で来シーズンのシーズン券をプレゼント!

詳しくはスキー場HPで!

ホームページ

●白樺高原国際スキー場

<http://www.shirakaba-ski.jp/>

●しらかば2in1スキー場

<http://www.2in1.jp/>

お得情報

町民優待リフト券

区 分	平 日	土・日・祝日 年末年始 (12/29~1/5)	備 考
中学生以下	無料	800円	
高校生	1,000円	1,000円	要・学生証
大人	1,000円	2,000円	要・住所証明

※販売窓口 両スキー場とも販売窓口は各発売所にて承ります。

町民共通シーズン券 顔写真入り 両スキー場共通

区 分	料 金	備 考
中学生以下	7,200円	中学生まで
高校生	10,000円	
大人 (シニア含む)	20,000円	施設シーズン券を除く

※販売窓口

- ・白樺高原総合観光センター インフォメーション
- ・しらかば2in1スキー場総合管理センター
- ・中学生以下のみ役場教育委員会で受け渡しできます。
- ・町内居住証明のご提示をお願い致します。

スキーこどもの日

毎月第3日曜日 小学生以下 リフト1日券無料 (団体対象外)



第45回長野県保健補導員等研究大会で活動を報告しました!!

立科町保健委員会では、9月26日(火)に長野市のホクト文化ホールで開催された、「第45回長野県保健補導員等研究大会」に参加し、日頃の取り組みについて発表をしてきました。

今年の保健委員会は、「誰もが住みよい町を目指して！健康づくりの輪を広げよう」を活動目標に掲げ活動しています。測る健康づくりを推進しながら開催した健康づくり学習会の様子や、誰もが受診しやすく、また来年も受診しようと思える健診の環境づくりを目的に平成26年からスタートした「健診サポートボランティア」の取り組みについてなど、17名の保健委員さんがステージで発表しました。

日々の活動の難しさや、楽しさを近隣市町村の仲間と共有する良い機会となりました。



立科中学校1年生が役場訪問

中学校1年生では、地域の産業に従事し、地域を支えている方々のお話を伺うことで、将来の自分の生き方を考えることを目的に、総合的な学習の時間の一環として「ふるさと立科を知る」という学習を行っています。

10月2日に役場に来庁し、町長と教育長から町の行政に関することや、教育に関する話を真剣な眼差しで聞き取りをしていました。



第42回 女神湖歩け歩け大会

10月15日(日)、42回目を迎えた女神湖歩け歩け大会が開催されました。今年は女神湖感謝祭とも日程を併せ、ゴールを蓼科牧場バス停に変更して開催し、20kmの西峰コースに48名、10kmの白樺コースに89名の計137名の方に参加をいただきました。

当日は雨が降るあいにくの天気でしたが、コース終盤の休憩所では牛乳専科もうもうさんより温かい牛乳のサービスやゴール付近の感謝祭会場では豚汁のふるまいもあり、皆さん冷えた体を温めている様子でした。

ご参加いただいた皆さん、大変お疲れ様でした。



保育園・小中学校給食「地域食材の日」

保育園・小中学校の給食は、地元でとれたものを地元で食べる「地産地消」を心がけています。また地域の食材を活用し「地域や季節のものを大事にいただく」「農畜産業や環境に関心をもつ」など給食を通して食育の取組みも行っています。



今年も10月19日(木)を「地域食材の日」とし、保育園・小中学校統一献立の蓼科牛を使った牛丼などをおいしく食べました。



立科町移住・定住アンバサダーの認定カード授与式

10月26日(木)、立科町移住・定住アンバサダーの認定カード授与式を行いました。移住・定住アンバサダーは、移住相談や移住体験にお越しになった方々に対し、親身になった相談・協力を行い、移住・定住者を歓迎する機運を広く醸成する活動を行う住民ボランティアです。

今回は第1期生として、昨年度の養成講座を受講した14名に認定カードを授与しました。



第41回立科町商工祭「多来福まつり」

10月28日(土)・29日(日)に役場駐車場にて、立科町商工祭主催による第41回立科町商工祭「多来福まつり」が開催されました。

28日は小学校の管楽部や合唱部、中学校吹奏楽部、御泉水太鼓のステージパフォーマンス。29日は、立科町出身の諏訪しおり歌謡ショーや長野県のご当地アイドルパラレルドリームのミニライブが開催され、あいにくの天気でしたが、会場は熱気に包まれていました。



第45回 立科町文化展

11月3日～5日に、中央公民館において立科町文化展を開催しました。

今年も町内の創作グループをはじめ、小中学生、友好都市愛川町の文化協会の皆さんなど多くの方から、たくさんの作品を出展していただきました。



また、毎年恒例となっている貴船会の皆さまによる抹茶サービスが行われました。

この3日間で、約430名の方にご来館いただき、会場は大変賑やかでした。

ご協力をいただいた皆様に感謝申し上げますと共に、今後とも公民館事業へのご協力をお願いします。

第12回 たてしなふれ愛むら・第31回福祉リサイクルバザー

11月3日(金)に老人福祉センターにて、社会福祉協議会主催によるたてしなふれ愛むら・福祉リサイクルバザーが開催されました。

多くの方が来場され、ふれ愛むら・バザーともに大変にぎわっていました。



立科小学校避難訓練と児童引き渡し訓練

防災教育の一環として、11月7日に立科小学校で避難訓練が実施されました。

「午前中大規模地震が発生し、校庭に避難したが、校内に戻っても余震が収まらないため、保護者へ引き渡して下校する。」という訓練想定の中、午後には保護者に無事引き渡し完了し、全児童が安全に下校することができました。

また、午後の引き渡し訓練では、消防団員約50名も出動し学校周辺の安全確認と、保護者の車両誘導に協力しました。





12月町民カレンダー

行事予定		保	健
1	金	年末の交通安全運動 ～31日	
2	土	第40回人権を考える町民大会	
5	火	赤ちゃん相談室 (2か月の会 H29.9月生)	
7	木	パパママ教室 (3回目)	
9	土	わら細工・お手玉づくりを楽しむ会	
10	日	クリスマスケーキを作ろう	
13	水	2歳児おやこ教室 (2回目) H27.6月～H27.11月生	
15	金	スキー場オープン	
26	火	年末警戒 ～30日	



12月の納税

- 町県民税 (第4期)
- 国民健康保険税 (第7期)
- 介護保険料: 普通徴収 (第9期)
- 後期高齢者医療保険料 (第6期)

各種相談日

●結婚情報センター相談会

12月8日(金)
午後1時30分～4時30分
場所: 老人福祉センター 機能訓練室
◎ 立科町社会福祉協議会
電話0267-56-1825

●無料法律相談

12月15日(金)
午後1時30分～4時30分
場所: 老人福祉センター
相談員: 土屋文男弁護士
田口真順心配ごと相談員
◎ 立科町社会福祉協議会
電話0267-56-1825

連絡先

立科町役場 電話 0267-56-2311(代表) 有線 2311
FAX 0267-56-2310

	電話	有線
白樺高原総合観光センター	0267-55-6201	
中央公民館 (事務室)	0267-88-8417	4000
たてしな保育園	0267-56-0022	2100
こども未来館 (児童館)	0267-56-0248	8888
老人福祉センター	0267-56-1825	4091
立科温泉 権現の湯	0267-56-0606	4126

町のデータ10月 10月1日～10月31日の状況

人口 11月1日現在 (10月31日届出まで) ()内は前月比

人口	7,340 (- 8)	出生	3
男	3,641 (+ 2)	死亡	8
女	3,699 (-10)	転入	12
世帯数	2,845 (+ 2)	転出	15

気象

	今年	最近10年間の平均
平均	12.1℃	12.4℃
最高極日	26.1℃/10日	28.0℃/H25
最低極日	0.4℃/31日	-2.3℃/H26
降水量	358.0mm	99.3mm
降水量 (1～9月)	970.0mm	973.2mm
日照時間	96.3時間	166.7時間

救急

	出動件数	年間累計
交通事故	1	30
その他	30	382
合計	31	412

火災

	発生件数	年間累計
建物火災	0	4
その他	0	3
合計	0	7

休日緊急当番医

● 午前9時～午後5時
(歯科 午前9時～正午)

3	日	矢島医院	小諸市	0267-22-8148
		鈴木医院	小諸市	0267-26-1212
		高橋医院	佐久市望月	0267-53-2366
		山口歯科医院西小諸診療所	小諸市	0267-24-8148
10	日	柳澤医院	立科町	0267-56-1045
		小諸病院	小諸市	0267-22-0250
		小岩井整形外科	小諸市	0267-26-6788
		佐久長土呂クリニック	佐久市長土呂	0267-68-7899
		鈴木歯科医院	御代田町	0267-32-6480
17	日	岩下医院	立科町	0267-56-3908
		武重医院	小諸市	0267-22-0171
		小諸南城クリニック	小諸市	0267-26-5222
		すみだクリニック	佐久市本新町	0267-62-7122
		甘利歯科医院	小諸市	0267-22-1557
23	土	関医院	小諸市	0267-22-2205
		鳥山クリニック	小諸市	0267-26-0308
		小林内科クリニック	佐久市佐久平駅北	0267-66-0500
		依田歯科医院	佐久市浅科	0267-58-2050
24	日	須江医院	小諸市	0267-22-2060
		佐々木医院	小諸市	0267-22-0503
		こすも内科クリニック	佐久市平賀	0267-88-7211
		中山歯科クリニック	御代田町	0267-32-2000
31	日	佐藤外科医院	小諸市	0267-22-0334
		柳橋脳神経外科	小諸市	0267-23-6131
		雨宮病院	佐久市下小田切	0267-82-5311
		佐々木歯科医院	御代田町	0267-32-3938

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 ナビダイヤル 0570-08-8199